

# 秋の叙勲



石丸 悟さん  
(64歳・小坂町大垣内)

## 瑞宝単光章 (消防功勞)

昭和43年に小坂町消防団に入団以来36年余りの永きにわたり、地域の消防業務に尽力されました。この間、平成5年に小坂町消防団分団長、平成10年に小坂町消防団副団長を務められました。「消防団時代には消防操法をやったことが一番思い出に残っている。昔は厳しかったが消防をやってよかった。この受賞は家族のおかげ。地域にとって消防団は必要。若い人たちは消防団に入って活動してもらいたい」と笑顔で語られました。



大前 均さん  
(64歳・萩原町羽根)

## 瑞宝単光章 (消防功勞)

昭和50年に萩原町消防団に入団以来31年余りの永きにわたり、地域の消防業務に尽力されました。この間、平成11年に萩原町消防団副団長、平成16年に下呂市萩原消防団団長を務められました。「平成11年に記録的な豪雨により、萩原町地内の道路が数か所で冠水。この時の消防団活動が最も印象的。この度の受賞は、これまでに関わった皆さんのおかげです」と受賞の喜びを語られました。



山下 一彦さん  
(71歳・森)

## 旭日双光章 (地方自治功勞)

昭和62年に下呂町議会議員に初当選し、市町村合併までの5期16年5ヵ月、市町村合併後は下呂市議会議員として2期8年の永きにわたり在職され、地方自治の振興発展に尽力されました。また、この期間には下呂町議会では議長、下呂市議会では総務常任委員会副委員長等を歴任されました。「地域の方々や仲間へ感謝しています」と語る山下さんは、飛騨川の護岸整備や道路整備の要望活動が最も印象に残っているそうです。

## 人権擁護委員を委嘱

任期満了に伴う人権擁護委員の委嘱状伝達式が行われ、市長から高野英子さん(萩原町桜洞)へ委嘱状が手渡されました。

高野さんは3期目で、任期は10月1日から3年間です。「悩みを抱える人の人権を擁護するという役割を通じて地域に貢献していきたい」と話されました。



市長から委嘱状の交付

## 下呂市新庁舎整備検討委員会を設置

市では庁舎の一本化を図り、庁舎の規模や機能、位置について検討するため、11月19日、下呂市新庁舎整備検討委員会」の第1回の会議を開催しました。委員会は、市内の各種団体の代表者など16人で組織。来年8月を目標に、新しい庁舎について検討をしていきます。

委員は次の皆さんです。

(委員長は◎ 副委員長は○ 順不同)

- ▽◎ 林勝米(萩原町萩原)
- ▽○ 田口盾男(森) ▽長瀬裕文(小坂町長瀬) ▽山口隆士(金山町金山) ▽小池永司(馬瀬惣島) ▽大前一廣(馬瀬名丸) ▽中川正之(少ヶ野) ▽伊東祐(森) ▽桂川益美(萩原町桜洞) ▽熊崎敬子(湯之島) ▽皆越眞佐代(小坂町湯屋) ▽今井圭一(萩原町萩原) ▽
- 今井浩平(萩原町萩原) ▽日下部隆(幸田) ▽長尾信行(金山町祖師野) ▽中島ゆき子(金山町大船渡)

【総務部・総務課】



# 下呂市市制10周年記念冠事業等募集

下呂市は、平成26年3月1日に市制10周年を迎えます。市では市民の皆さんが主体となっていく事業等に「下呂市市制10周年記念事業」の名称を付け、一体感をもって盛り上げていただくことを目的に、対象となる事業を募集します。

対象となる事業は、平成26年1月から9月までの期間に行われ、市民や市内に活動拠点を置く団体、事業者が主催する事業で、下呂市市制10周年を広くPRできる事業として、ただし、次のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- (1) 特定の個人を対象とするもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 特定の政治、宗教、思想等の活動を目的とするもの
- (4) 市の名誉を傷つけ、又は信用を失墜するもの
- (5) その他10周年記念としてふさわしくないもの

届け出いただいた事業は、「下呂市市制10周年記念事業」の名称と10周年のキャッチフレーズ及びロゴマークの使用ができます。また、行事等の際に「10周年のぼり旗」を貸し出します。

なお、今回の届け出は、補助金の交付を行うものではありません。

## 【届出方法】

所定の要旨に必要事項を記入し、持参、郵送、Eメール、FAXのいずれかの方法で提出してください。

## 【問合せおよび提出先】

下呂市役所経営管理部 総合政策課

☎24・2222（内線2503）

soougouseisaku@city.gero.lg.jp

下呂市市制10周年記念キャッチフレーズ

みんなでまーるくまんまる下呂市



## 不用品(廃品)無料回収にご注意ください

近頃、下呂市内において不用品（廃品）無料回収チラシに関するトラブルが増えています。不用品（廃品）無料回収では、「不要となった電化製品・金属製品等無料で引取します」という内容のチラシが配られ、指定された回収日の朝、自宅前に不用品を置きそのチラシを貼付しておくだけで、全て引き取りますという内容のものです。

しかしながらその回収物の中には、法律に違反するものを回収しているケースや排出者が意図していないものまで持ち去ってしまうこともあり、トラブルが予測されます。また、全国的に発生しております不用品無料回収業者のトラブル事例として、右記事項があります。

- ①不用品の無料回収と呼びかけ不用品を積み込んだ後、高額な処理費用を請求された。
- ②引き渡した不用品が不法投棄されていたため、土地所有者が処分代を支払うこととなった。
- ③海外へ輸出され適切でない処理方法をされたことで、環境破壊を助長してしまった。

上記トラブルを回避するためにも、無料回収業者へ処分を依頼することなく、「下呂市ごみ収集カレンダー」を参考としていただき、適切な処分をお願いいたします。



◇問合せ 環境部環境課 ☎26-5011（直通）